

# 必要書類について

申請書のほか、下表の書類が必要となります。申請書と一緒に該当する用紙を持ち帰りください。

## ①添付が必要な書類一覧

該当する事由	必要な証明等	その他必要なもの
給与所得の方（産休・育休中の方を含む）	就労証明書	なし
自営業の方	自営業従事申告書	確定申告書の写し（直近のもの。町県民税申告のみの方及び新規事業者は不要）
農業の方	農業従事申告書	農業経営の実態証明（役場農業委員会で発行してもらってください）
母親が就労しておらず出産の前後である方	妊娠・出産にかかる申告書	母子健康手帳
疾病・けが・障害のある方	疾病・けが・障害状況申告書	疾病・けがの場合は医師の診断書 障害の場合は障害者手帳
ご家族の介護・看護が理由となる方	介護・看護状況申告書	介護を必要とする方の状況がわかる書類（医師の診断書または介護保険証・障害者手帳等の写し）
求職活動をする方	求職活動申告書	求職活動がわかる書類（ハローワーク等）
学校や職業訓練校に在学中の方	在学証明書	なし
令和3年1月1日現在の住所が横芝光町外の方で、かつ、現在も町外に住所がある方	令和3年度住民税課税証明書 若しくは 個人番号がわかる書類	なし

## ②対象となる方

父・母	必ず該当する証明等をご提出ください。
同居の65歳未満の祖父・祖母	証明等がなくても入所は可能です。しかし、定員を超える希望があった場合、証明等がないと優先度が低くなり、希望する園に入所できないことがありますので、該当する証明等があればご提出ください。

## ③申請書提出後、1月末（または2月上旬）ごろ実施する面接時に持参が必要なもの

印鑑	認め印可
児童を扶養している方の保険証	世帯状況により提示を求められることがあります

## ④その他

- ・証明等の提出は申請書と同時にお願いします。もし間に合わない場合は、申請書を期限内に提出し、証明書等は後日速やかに健康こども課こども班までご提出ください。
  - ・兄弟等同世帯で複数のお子様が入所を希望する場合、同じ証明を複数用意する必要はありません。
  - ・就労証明は会社等で、在学証明は学校で証明してもらってください。
  - ・自営業従事申告はご自分で就労内容を記入いただき、直近の申告書があれば写しを添付してください。
  - ・証明書の提出が遅れた場合は、申請数の状況によりご希望の園に入れられないこともありますのでご了承ください。
  - ・農業従事申告はご自分で就労内容を記入いただき、農業経営の実態証明を役場農業委員会で発行してもらい添付してください。
- ご質問等ありましたら、健康こども課こども班【0479-82-3400】までお問い合わせください。